

平成 2 6 年度

船橋市下水道事業特別会計予算

議案第3号

平成26年度船橋市下水道事業特別会計予算

平成26年度船橋市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,708,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

平成26年2月24日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
10	分担金及び負担金	786,100
	10 負担金	786,100
15	使用料	7,078,800
	10 使用料	7,078,800
20	国庫支出金	2,156,800
	10 国庫補助金	2,156,800
26	財産収入	800
	10 財産運用収入	800
30	繰入金	5,509,500
	10 繰入金	5,509,500
35	繰越金	60,000
	10 繰越金	60,000
40	諸収入	71,900
	10 延滞金及び過料	2,160
	20 貸付金元金収入	69,240
	25 雑入	500
45	市債	7,044,100
	10 市債	7,044,100
歳 入 合 計		22,708,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
10 下水道事業費		12,229,000
	10 総務管理費	4,984,670
	15 下水道整備費	7,152,330
	20 貸付金	92,000
15 公債費		10,449,000
	10 公債費	10,449,000
20 予備費		30,000
	10 予備費	30,000
歳 出	合 計	22,708,000

第2表 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 下水道 事業費	15 下水道 整備費	二重川2号幹線 管渠築造事業	1,400,000	平成26年度	50,000
				平成27年度	640,000
				平成28年度	710,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業地方公営企業法適用資産調査及び評価等業務委託料	平成26年度～平成29年度	62,500千円
高瀬下水処理場運転管理業務委託料	平成26年度～平成29年度	767,848千円

第4表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	7,044,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。